

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	272400516		
法人名	社会福祉法人向明会		
事業所名	グループホームやすらぎの里		
所在地 (電話番号)	〒037-0304 青森県北津軽郡中泊町尾別字小谷18番地 (電話) 0173-69-2250		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成 19年 10月 3日	評価確定日	平成 19年 12月 12日

【情報提供票より】(平成 19年 9月 7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年 6月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	4人, 非常勤 4人, 常勤換算 7.8人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	6,000~7,500 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		780円

(4) 利用者の概要(9月 7日現在)

利用者人数	7 名	男性	1 名	女性	6 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 85 歳	最低	71 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	金木病院・井沼診療所・山口歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>保育所を改築したグループホームとあって居住スペースは広く、また、共用空間には大きなガラス窓があり開放感のある構造になっている。地元の方がほとんど入居されている為か、併設のデイサービスセンター利用者との交流が図られている。月に1~2回ドライブなどで施設外に出かけ、遠出のときは弁当などを持参し現地で食べるなど、気晴らしの支援が行われている。</p>
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点(定期健康診断など)が今回も改善されていないため、今後は具体的な改善に早急に取り組むことが望ましい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、職員に聞き取り、確認しながら自己評価を作成している。管理者、職員ともに実施する意義を理解して取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議には行政、地域、家族などが参加し、ホームでの出来事や施設としての取り組みを公表したり、地域での出来事に関するの情報提供を受け、サービス向上に取り入れている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)</p> <p>面会時などいつでも対応できる体制となっている。寄せられた苦情に対しては前向きに受け止め、運営に反映出来る体制である。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域での合同夏祭り開催や、町内会行事、老人クラブの会合に参加し、地域との交流を図っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所としての指針や目標があり、独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員も意義を理解しており、理念の実践に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域での合同夏祭り開催や、町内会行事、老人クラブの会合に参加し、地域との交流を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は外部評価を実施する意義を理解しているが具体的な改善にはまだ至っていない。		前回の改善点が今回も改善されていないため、今後は具体的な改善に早急に取り組むことが望ましい。
5	6	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議では御家族や地域関係者に報告している。また、出された意見はサービスの向上に反映している。		
6	7	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	中泊町で開かれている地域ケア会議を通じ、話し合いや相談の機会を設け、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度についての研修に参加し、必要な入居者には活用できるようにしている。		
8	9	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部研修にも参加し、また虐待防止法についても学ぶ機会を持っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を用いて説明し、その際、本人または御家族の不安などを尋ねて十分な説明を行っているが、契約書、契約書別紙の相談・苦情欄に苦情処理フローが記載されていない。		苦情処理フローを記載することが望ましい。
10	12	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、個別に「たより」を発行し、日々の健康状態などを報告している。		
11	13	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在は不満、苦情は寄せられてはいない。		面会時などにコミュニケーションを密にし御家族が不満、苦情を話せるように働きかける声掛けをされることが望ましい。
12	16	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	移動などがあるときは、引継ぎを行い利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望や、必要に応じ、外部研修に参加する機会を設けている。		
14	18	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西北五グループ協会に加盟しており、研修会などに参加し情報交換を行いサービスの質の向上を目指している。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、御家族の意見を取り入れる事により少しずつ馴染んでいただけるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	馴染みの関係を持ち、一緒に過ごすことにより、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活を観察したりする事により確認している。また困難な場合は御家族からの情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、御家族からの意向を聞き状況をふまえて作成している。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に一度定期的に見直しを行っている。また状態変化があった場合は、随時見直しを行っているもののサービスに対しての評価表が見られない。		今後行われる介護計画の見直しでは、前回の計画に対する評価を行い、結果をふまえて現状に即した計画作成をすることが望ましい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の送迎は職員が付き添っている。また地域の高齢者がショートステイを利用できる体制がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>可能な限り、以前からの主治医または、本人や御家族が希望する医療機関の受診支援を行っているが、定期的に健康診断は行われていない。</p>		<p>前回調査時も取り組みを期待したい項目となっている為、主治医と相談し計画的に実施することが望ましい。</p>
22	44	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>入居時、本人または御家族に説明し同意を得ているが重度化や終末期に向けた同意書がない。</p>		<p>同意書を作成されることが望ましい。</p>
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>排泄介助時、声掛けなど、本人の誇りやプライバシーを損ねるような対応はされていない。</p>		
24	49	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>個々の希望にあわせ外出や買い物など対応し、一人ひとりのペースを大切にしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>一緒にテーブルに付いてはいるが全体的に見守りが行われていない。</p>		<p>可能な限り会話や後片付けを一緒に行い食事を楽しむことのできる支援が行われることが望ましい。</p>
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入居者の希望を取り入れ週4回ホームとデイサービスの風呂を利用し、入浴を行っている。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>月に1～2回のドライブや遠足を行っている。また遠方に出かける時は弁当を持って行くなど、楽しんでいる。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>散歩、買い物、地域のお祭りなどに参加している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>ベッドをサイドレールで囲み、また片方を壁につけている。</p>		<p>職員全体が身体拘束についての内容を理解し今後のケアに取り組むことが望ましい。</p>
30	63	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>居室や玄関には鍵をかけていないが庭が見えるホームのガラスのドアに鍵をかけている。</p>		<p>夜間や入浴時など職員の目が届きにくい時間帯以外は開錠などの工夫が望まれる。</p>
31	68	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>年2回入居者と共に避難訓練を行っている。</p>		<p>運営推進会議で協力を呼びかけ、また近所の人たちに協力してもらうことが望ましい。</p>
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事、水分摂取量を把握し記録している。</p>		
33	75	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>感染予防のマニュアルはあるが、発生時の対応の取り決めが無い。</p>		<p>細かく感染症マニュアルを作成し職員全体で学習し、予防・対応に努めることが望ましい。</p>

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや居室は工夫してあるが男女共用のトイレは入り口にアコーディオンカーテンは有るが、開けると男子トイレが直接視野に入るためプライバシーが守られていない。		男性専用カーテンなどを取り付け直接視野に入らないように配慮することが望ましい。
35	80	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具はすべて入居者が使い慣れた日用品が持ち込まれ居心地のよさに配慮されている。		

 は、重点項目。